

りょうしゃ みなさま  
ご利用者の皆様へ

とうふくし けんゆうしせつ ちようじゆみようかたいしようしせつ  
当福祉センターは、県有施設の長寿命化対象施設  
として、くうちようせつび かそうち よぼうほぜんこうじ  
空調設備とプールろ過装置の予防保全工事  
をおこな にかき きかん  
を行うこととなりました。下記カレンダーの期間は  
しろう  
プールを使用することができません。

みなさま りかい きょうりよく ねが  
皆様にはご理解とご協力をお願いします。

滋賀県立障害者福祉センター

10月						
月	火	水	木	金	土	日
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

11月						
月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

12月						
月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
4						

- ※10月29日(日)は19時30分から利用できません。
- ※色がついている期間はプールをご利用できません。
- ※プールの一般営業は、12月5日(火)からです。